

(仮和訳)

ダナン 2020 年 3 月 31 日

## ダナン人民委員会

2089 号/UBND-VHXH

宛先：党組織，及び大衆組織

各市局

市の中央行政組織

区，郡，コミューン村 人民委員会

市大学，短大，教育施設，職業訓練校

新型コロナウイルス感染症予防対策に関する首相指示 16 号に基づいて，人民委員会は以下の内容を実施します。(2020 年 4 月 1 日 0 時から 15 日間，全国規模の社会隔離を実施する)

1. 生活必需ではない店の運営を一時停止。次の場合のみ開店を許可する。
  - －診療所，薬品と医療用品，燃料，銀行，郵便局・通信会社，電力会社，水道公社，工場や生産工場の運営
  - －市場，スーパーマーケット，ショッピングモール，雑貨店，コンビニエンスストアに対しては，食料品のみを販売可能。
  - －調理食品に対しては，全ての工業用ケータリング及び共同キッチンの稼働は許可。但し感染防止と食品安全に関する安全の確保は必須。オンライン又はテイクアウトの飲食店は，2020 年 4 月 2 日の 0:00 までの営業とする。
2. 区，郡，コミューン，村の人民委員会への対応
  - －全ての世帯が今回の隔離政策をきちんと実施するよう告知。
  - －従わない場合，規定に従って処分すること。
  - －ソンチャー地区人民委員会は，農業農村開発局と市警察と協力して，トクアン水産卸売市場での疾病予防と安全秩序を確保する。
  - －リエンチエウ地区人民委員会は，農業農村開発局と市警察と協力して，ダーソン家畜・家禽屠殺センターでの疾病予防と安全秩序を確保する。
3. 工商局，市場管理局
  - －上記のポイント 1 で言及した隔離政策を実施するために関連施設に通知。同時に，違反の場合があったら厳しく処分する。
  - －あらゆる状況で市民の食料，食品，必需品を確保すること。

4. 市内の車両検査ステーションの運用を強化。都市への交通手段を最小限に抑える。感染地域から市内への移動を停止。ただし、公務による特別な場合及び食糧、食材、日曜必需品、労働者、専門家、製造素材輸送への車両の提供の場合は除く。
5. 観光局：観光客がいる宿泊施設へ上記の方針を通知する。宿泊施設の外に出ないように要請。今般の社会隔離期間中にゲストが市内を離れることができない場合の宿泊料金について対応措置を宿泊施設と協力する。
6. 保健局：検査、診察、治療に従事し、ハノイでの実施例同様、検査条件を整えることに尽力。
7. 建設局：建設プロジェクト管理部門と投資家が感染予防対策と管理に関連する規制を厳守し、特に規定されたとおりに人と人の距離を保つように指導する。
8. 天然資源環境局：社会隔離期間中のゴミ、廃棄物収集計画を策定。
9. 市軍事司令部、保健局、観光省、および地区の人民委員会は、中断隔離施設を引き続き準備。
10. 労働傷病兵社会局は、各区・地区の人民委員会と連携して、貧困層、貧困層世帯、または、全国規模の社会隔離期間に食材が足りない経済困難家庭に対する食糧を支援するための措置を持つこと。
11. 情報通信局
  - 全国民へ政府と都市の政策の宣伝を強化するために、報道機関等と協力する。
  - 市警察と協力して、虚偽の情報を広め、人々を混乱させる情報を厳格に処分する。
  - 政府のオンライン会議システムを確保する。
  - テレビサービスプロバイダーを動員して、テレビパッケージ（以前は有料）を提供し、人々がより多くのエンターテインメントを家庭で楽しめるようにする。
12. 党組織、大衆組織及び当局の活動に対して
  - 組織の長は、出勤者数を各組織で決定：職員の割り当てまた緊急事態に対処し、重要なサービスの提供及び機密文書进行处理し、Covid-19の感染防止関連に携わる為、出勤の必要がある職員の部署、多人数にならないよう人員の割り当てを配慮。自宅勤務に対応するためIT利用を強化。特に妊娠中の女性や幼児、重篤な病歴を持ちリスクが高い幹部、公務員、自宅勤務を許可。
  - 感染予防業務を直接に対応する機関及び電気・水道・通信・治安確保・環境衛生等の市民に対する必要サービス提供機関は、十分な人材を配置しなければならない。

- 2020年4月2日より、ダナン市庁舎の市民対応窓口は書類の受け取りを停止し、オンラインでのみ対応する。必要な場合は、機関の長が直接、検討と決定の関係書類を処理すること。
- 市民受付委員会の運営を停止すること。電子メールと電話でのみ対応、処理すること。

### 13. 市公安

- 防犯の強化。秩序と安全を確保し、刑事事件や社会隔離措置への違反の事例を断固として処分すること。
- 社会隔離期間中の外国人ビザの延長と一時的な在留延長の扱いについては、公安省に報告すること。

14. ダナン電力は、市全体の電力供給を保証。

15. 水道会社は、都市全体に水を供給することを保証。

16. 代表団委員会、人民評議会、市の人民委員会は、感染予防、安全保障、秩序およびその他の緊急の課題に関連して必要な場合にのみ、委員長および副委員長の会議を開催。その際、感染予防に関する規則（20人/部屋を超えず、オンライン会議を強化する）に従って確保する必要がある。

17. 各局は各省庁と連携し、実施においては担当省と連絡を密にすること。各中央省の担当省から異なる指示がある場合、市の人民委員会に直ちに報告すること。

18. 市政委員会の事務局は、市政委員会の常設委員会に報告、市、地区、および地区の人民裁判所に、最高人民法院裁判官評議会の指導の下で感染予防違反の場合を処分すると要請すること。

19. 市の人民委員会の副委員長に、各地域での違反の確認、対処、指示を担当するよう任命。

この文書を受け取り、関係機関に早急に実施を依頼し。権限を超えた問題が発生した場合は、市の人民委員長と副委員長に直接報告し、検討と取扱いを依頼すること。

(以上)